

業務説明資料

本業務における業務説明資料は次のとおりです。

1 業務概要

- | | |
|------------|--------------------------|
| (1) 業務名 | 浜松市動物園再生基本計画改定版策定業務委託 |
| (2) 履行期間 | 契約締結日の翌日から令和7年3月28日まで |
| (3) 履行場所 | 浜松市中央区館山寺町199番地（浜松市動物園） |
| (4) 契約上限金額 | 15,408千円（消費税及び地方消費税を含む。） |

2 業務内容

(1) 業務目的

平成28年に策定した「浜松市動物園再生基本計画」において、動物園の基本的な役割である「教育」「種の保存」「レクリエーション」「調査研究」について基本方針を定め、施設整備等の計画を策定したが、以下の理由により再生基本計画の見直しを実施するもの。

- ・令和4年9月のゾウ死亡により、ゾウ舎の活用方法の検討が必要となっている。
- ・動物園の役割として、「種の保存」の重要度が高まっている。
- ・動物の福祉やSDGs等に配慮した飼育環境の見直しと老朽化した獣舎の対応が求められている。
- ・いのちの教育事業や環境教育を充実させる新たな展開の検討が必要である。
- ・繰り返し訪れたいくなる園とするため、便益施設（休憩施設等）の充実や景観の向上等、来園者サービスの見直しが必要である。

上記を実現するために、以下の点を整理・策定する。

- ①現状の問題点と課題を明確にする。
- ②明らかになった課題等から既存の再生基本計画をふまえた新たな「あるべき姿」を明確にする。
- ③「あるべき姿」を実現するために必要な取り組みを明確にする。
- ④取り組み施策を細かに切り分け、年次別の優先順位をつける。
- ⑤上記④に財源や役割・方法を加え、目標までの工程表（ロードマップ）とする。

※これらの①～⑤を見える化させることが、再生基本計画改定版策定の目的である。

※指標（KPI）を単に年間来園者数の増加のみとせず、新たな目標指数の導入を図る。

（例：動物の幸福度、来園者の満足度などウィルビーイングなど）

(2) 業務詳細

- ① アジアゾウ導入のための再整備検討（ゾウ舎活用再整備報告書の作成）

(ア) アジアゾウ導入のためのゾウ舎の増改築案、影響が出る近隣獣舎の移転案
導入するためのコンセプトの整理、環境教育事業への展開案

- これらをまとめた配置図、工期、費用の概算、実現可能なスケジュール案の提示
- (イ) アジアゾウを導入しない場合のゾウ舎改築案、影響が出る近隣獣舎の移転案
導入しない場合の代替えとなるコンセプトの整理、環境教育事業への展開案
代替動物導入（例：サイ）の配置図、工期、費用概算、実現可能なスケジュール案の提示
- ※(ア)(イ)の比較検討

② 上記①及び「いのちのふれあいゾーン」を除いた園内全域の再整備検討

- (ア) 獣舎やバックヤードの長期修繕工事、再整備計画
- (イ) 管理動線や利用者動線計画
- (ウ) 園路、広場、管理施設等の改修計画（UD化含む）
- (エ) 休憩施設（椅子や机）、便益施設（売店、飲食店）の整備計画
- (オ) 高低差を歩く負担軽減のための新たな乗物等の導入案
- (カ) 景観や日射対策を考慮した植栽計画
- (キ) これらをまとめた計画平面図、工期、費用の概算、実現可能なスケジュール案

③ いのちの大切さを伝えるいのちの教育事業推進及び環境保全の大切さを伝える環境教育の新たな推進方法の検討

④ 計画実現に向けた諸条件の整理として、公費以外の新たな財源確保や官民連携導入手法等についての検討

⑤ 隣接する植物園（フラワーパーク）との連携した相互利用方策など、将来的に一体的運営を行う場合に相乗効果を高める方策の検討

⑥ その他として動物園のイメージを向上させるためのアイデアの提案

⑦ 上記①、②、③、④、⑤、⑥をまとめた園全体の「再生基本計画」改定版を策定する。
策定に当たっては、次の点に留意する。

- （公財）日本動物園水族館協会の適正施設ガイドラインを適合させる。
- 浜松市動物園飼育動物コレクションプラン2023【修正版】を遵守する。
- 既に再整備が完了した「いのちのふれあいゾーン」を十分に活かしつつ、新たな視点を加える。
- 令和6年度に実施する浜松市動物園劣化調査及び修繕計画策定業務を反映する。
- 令和5年度に実施した「魅力ある浜松市動物園」に向けた職員ワーキング報告書（1班・2班）の内容を充分考慮し活用していくものとする。
- 業務内容①について、早急に先行実施しできる限り早く報告書を提出する。

※「浜松市動物園再生基本計画」「浜松市動物園飼育動物コレクションプラン2023【修正版】」「魅力ある浜松市動物園」に向けた職員ワーキング報告書（1班・2班）については、ご連絡いただいた後、データ若しくは文書にてお渡しいたします。
なお、上記文書は、提案書作成以外に使用しないでください。

(3) 成果品

- ①ゾウ舎活用再整備報告書 一式（作成できしだい提出）
- ②浜松市再生基本計画改定版策定業務報告書 一式
（概算事業費、整備スケジュールを記載）
- ③現況分析図（課題図）
- ④整備計画関連資料 一式
- ⑤会議録 一式
- ⑥収集情報資料 一式
- ⑦上記成果品の電子データ 一式

※成果物については全て5部提出とする。

※前項の電子媒体は、原則として、Microsoft Word 及び Excel など受託者が閲覧又は加工可能なデータ形式とし、CD-ROM 又は DVD-ROM に記録の上で提出すること。ただし、やむを得ず委託者が加工できないデータ形式で提出する場合は、その形式について委託者と受託者が協議の上で決定する。

※本業務の成果品は、すべて委託者の帰属とし、委託者の承認を得ないで他に公表してはならない。また、委託者が自由にこの資料の加工等して公表できるものとする。

(4) その他

交通手段をはじめ、必要な経費は委託費でまかなうこと。